

様式1

施設整備計画

都道府県名	福島県
市町村名	小野町

- 1 計画名称 小野町公立学校等施設整備計画
- 2 計画作成主体 小 野 町
- 3 計画期間 平成 21 年度 ～ 平成 23 年度

4 域内の公立の義務教育諸学校等施設の整備状況について

①保有校数及び耐震化の状況等(H21.4.1現在)

保有校等	域内全棟数 (a)	(a)のうちS56年以前 に建設された棟(b)			耐震診断 実施率	うち耐震性 のある棟	うち耐震性 の無い棟
		棟数	棟数	棟数			
小学校 6校	14棟	13棟	100%	3棟	10棟		
中学校 2校	7棟	5棟	100%	0棟	5棟		
高等学校 校	-棟	-棟	-%	-棟	-棟		
特別支援学校 校	-棟	-棟	-%	-棟	-棟		
幼稚園 1校	1棟	1棟	0%	0棟	1棟		
学校給食施設							
単独校調理場 箇所							
共同調理場 2箇所							
スポーツ施設							
学校水泳プール 7箇所							
学校武道場 1箇所							
社会体育施設 1箇所							

②その他、特記すべき状況・課題

少子化社会が急速に進行している現状の中で、子育て支援の施策を最優先に実施していくために、「小野町教育環境整備の基本方針」に基づき、現在の小学校(6校)、中学校(2校)、幼稚園(1園)・保育園(3園)及び児童園(1園)の再編・整備を行う。

中学校施設については、町内2中学校を統合して1校の中学校とする計画であるが、小野中学校校舎は老朽が著しく、耐震対策の観点から、校舎の改築整備を優先して行う。また、小野中学校改築と併せて給食施設を整備することとするが、町内の学校給食共同調理場の老朽化が著しいことや施設の運営・管理状況等を総合的に勘案し、センター方式の給食施設を整備する。

5 公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する目標について

①耐震性の確保を図る整備

耐震1次診断の結果、耐震性が無いとされている小学校校舎・屋内運動場について、平成21年度中に耐震二次診断を行い、平成22年度から耐震補強を実施し、耐震化率の向上を図る。
また老朽化の著しい小野中学校施設(校舎・屋内運動場)については、平成21年度から平成23年度までに改築を実施し、耐震化率を100%とする。

(目標耐震化率の設定)

学校区分	耐震性の無い棟		計画期間中に耐震化を図る棟数			耐震化事業実施による耐震化率の目標(%)		
		うち、Is値0.3未満等の棟数		うち補強	うち改築	(現状)	→	(目標)
小学校	10 棟	3 棟	8 棟	8 棟	0 棟	28.6	→	85.7
中学校	5 棟	2 棟	5 棟	0 棟	5 棟	28.6	→	100.0
高等学校	- 棟	- 棟	- 棟	- 棟	- 棟	-	→	-
特別支援学校	- 棟	- 棟	- 棟	- 棟	- 棟	-	→	-
幼稚園	1 棟	0 棟	0 棟	0 棟	0 棟	0.0	→	0.0

②防犯対策など安全性の確保を図る整備

③教育環境の質的な向上を図る整備

小学校校舎に環境教育のための太陽光発電を整備し、教育環境の向上を図る。

④施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

小野中学校においては、現在学校給食法に基づく給食を実施していないため、今回の校舎改築に併せてドライシステムに対応した給食施設を整備する。また、町内2箇所の同共同調理場の運営・管理状況等を総合的に勘案し、給食施設をセンター方式により整備する。
武道場については老朽化が著しいため、体育館と一体的に整備を行う。

6 5の目標を達成するために必要な整備事業について

※(様式2、3)

7 5の目標に対して行う事後評価について

計画期間経過後に、目標達成度合いを計測し、評価結果等を当町ホームページ等で公表する。

整備事業の内容(総括票)

整備区分・内容	事業数	事業全体における 全工事費(千円) 【負担金事業を含む】			備考
			うち、 対象内 実工事費 (交付金の算定対象実 工事費)	うち、 対象外 実工事費	
① 耐震性の確保を図る整備					
改築(危険改築)	3	1,240,200	1,223,000	17,200	
改築(不適格改築)	2	127,300	127,300	0	
(特)地震補強	5	229,997	229,997	0	
地震補強	1	124,573	124,573	0	
② 防犯対策など安全性の確保を図る整備					
③ 教育環境の質的な向上を図る整備					
太陽光発電の整備に関する事業	6	84,000	84,000	0	
④ 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備					
学校給食施設	1	233,798	175,230	58,568	
中学校武道場	1	60,000	60,000	0	
小計	19		2,024,100		
⑤ その他目標達成のために必要な事業 及び法第3条第1項各号に規定する負担事業					
その他	1	66,732	0	66,732	
小計	1		0		
合計	20		(※) 2,024,100		

(※)様式3と一致すること。